

## 令和2年度モニター通信における意見及び回答④

### 意見

#### 【危機管理】新型コロナウイルス感染症対策について（要旨）

「GoToキャンペーン」の議論が交わされる中、下田市から「下田モデル」、下田市観光協会から「宿泊施設・飲食店の感染予防対策」が出されました。

これらの指針は、市民の視点に立って作られており、図式化されて子どもたちでも理解しやすく優れていると思います。伊東市においても、間近にせまった夏の感染症対策の参考にしていただき、対策の見直しをお願いします。

### 回答

御紹介いただきました「下田モデル」と「伊東市の対応」について比較し、別添の資料のとおりに取りまとめ、対策の見直しを検討いたしました。

大部分については、伊東市においても既に実施済みであり、あらためて伊東市版の「下田モデル」のような対策方針の作成・発信は必要ないものと思われまます。

しかしながら、情報発信の表現（書式等）につきましては、改善を要する箇所もあると考えておりますことから、御指摘いただきましたとおり、老若男女問わず、どなたにも分かりやすい形で発信できるよう、効果的な図表の使用を含め、より一層、市民の目線に立った情報発信に努めてまいります。

また、ポスター・チラシ等の配布により、来遊客の注目を集め、感染予防の協力を得るという御意見もいただきました。「注目を集めること」は、効果的な感染予防対策を行う上で重要なポイントとなりますので、前述の情報発信の表現の工夫とともに、より良い形で情報発信が実施できるよう模索してまいります。

今回は貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

担当：危機対策課 危機対策係 電話：32-1361

下田モデルと伊東市の比較

下田モデル	伊東市
<p><b>1 みんな安心</b></p> <p>(1) 事業所に向けて</p> <p>ア 感染予防を実行するための対応例集の作成・市内への共有 観光協会にて事例集を作成</p>	<p><b>1 「みんな安心」に対応する伊東市の対応</b></p> <p>(1) 観光関連事業所との調整（事業所に向けて）（観光課）</p> <p>ア 国、県が公表している業種別のガイドラインを市内観光関連団体に周知し、実際に観光客を受け入れる立場の目線で、市内における業種別の各団体において、感染防止対策の徹底やガイドラインの策定をしている。</p> <p>【伊東温泉旅館ホテル協同組合】 静岡県が策定した、新型コロナウイルス感染症に関する対応指針&lt;宿泊施設・観光施設用&gt;を遵守するよう各施設において徹底</p> <p>【伊豆高原観光オフィス（IKO）】 ※伊東市南部（伊豆高原）地域のペンション・観光施設等が加盟している団体 「伊豆高原における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を策定し、遵守するよう各施設において徹底</p> <p>【その他】 国の事業である「Go To キャンペーン」において、先行して実施している「Go To Travel キャンペーン」では、参加の意向がある宿泊施設において一定の感染防止対策が義務付けられており、各施設において対応している。また、今後実施が予定されて</p>

下田モデル	伊東市
<p data-bbox="174 970 1003 1002"><b>イ 感染予防対策・新生活様式への対応を促す補助制度の創設</b></p> <p data-bbox="215 1023 676 1054">・接客を主体とした事業者に対して</p> <p data-bbox="215 1070 309 1102"><b>【背景】</b></p> <p data-bbox="206 1118 1055 1342">観光を中心としたサービス産業が中心の本市においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止と市内経済の回復の両立を目指すことが必要観光等による来訪者はもとより、市民の皆様も含め安心して各店舗・施設を利用することができる環境づくりが求められており、市内各社が一丸となって対策を推進中</p> <p data-bbox="232 1358 936 1390">この流れを加速させ、市内で広く対策が進むよう支援</p>	<p data-bbox="1137 248 1986 424">いる「Go To Eat キャンペーン」・「Go To 商店街 キャンペーン」においても参加団体（飲食店・商店街）において一定の感染防止対策が示されることから宿泊施設と同様に対応することが想定される。</p> <p data-bbox="1137 491 1986 619">・上記理由から、現時点において一定のレベルでの対策を講じており、市内観光関連団体に対し、さらに新型コロナウイルス感染拡大のための指針を示す必要はないと考えている。</p> <p data-bbox="1137 635 1986 906">しかし、観光客へ向けた発信は本市の観光HP内だけであることや、市内観光関連団体が策定したガイドライン等は各団体や施設内での公表になっていることから、情報発信の手法が不十分であり、本市における新型コロナウイルス感染防止対策への理解が深まらないことはご指摘のとおりなので観光関連団体と協議し改善したい。</p> <p data-bbox="1108 970 1937 1002"><b>イ 感染予防対策・新生活様式への対応を促す補助制度の創設</b></p> <p data-bbox="1149 1023 1736 1054">・接客を主体とした事業者に対して（産業課）</p> <p data-bbox="1137 1070 2013 1246">店舗には不特定多数の人々が訪れることから、店頭において十分な感染拡大防止策を講じることが、従業員及び顧客の感染を防止し、事業の持続可能性を確保する上で重要であり、店舗の実情に応じた創意工夫に基づくさまざまな対策が講じられてきたところである。</p> <p data-bbox="1122 1310 1619 1342"><b>【店舗リフォーム振興事業補助金事業】</b></p> <p data-bbox="1108 1358 2013 1390">○魅力ある店舗の創出及び市内建築関連業の進行を図ることを目的と</p>

下田モデル	伊東市
<p><b>【内容】</b>            接客を主体とした店舗・施設において、感染予防・新生活様式への対応に向けた設備改修・備品購入の経費の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗施設内におけるパーティション（衝立）の購入</li> <li>・換気設備の導入</li> <li>・空気清浄機の導入 など</li> </ul> <p><b>【補助率/額】</b>            ※現在の案            補助率 1/2 下限額 5万円 上限額 50万円            （対象事業費 10万円～100万円）</p> <p>・バス・タクシー事業者に対して</p> <p><b>【背景】</b>            地域の生活や経済活動を支えるための機能の確保が求められている公共交通について、地域公共交通事業者が感染拡大防止対策を講じることができるよう、車両等の衛生対策や車内等の密度を上げないよう配慮した対策に支援</p> <p><b>【内容】</b>            新型コロナウイルス感染症拡大防止に資すると認められる物品の購入や作業等に要する費用を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両における抗菌・抗ウイルス対策費（マスク・消毒液の購入等）</li> <li>・車内の密度をあげないよう配慮した運航費（増便費用等）</li> </ul>	<p>している事業</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の店舗リフォームにおいて工事を伴う場合であれば対象とする。</li> <li>・補助対象経費の10%、上限10万円を助成することとなっている。</li> </ul> <p>○国事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金において、業種別ガイドライン等に沿った感染防止対策の投資に対して、新たに定期補助、補助上限50万円の別枠（事業再開枠）を上乗せする制度が創設されている。</li> </ul> <p>（具体的な補助対象例：消毒、マスク、清掃、間仕切り、換気設備等の費用）</p> <p>・バス・タクシー事業者に対して（都市計画課）</p> <p>下田市が当該補助金を計画していることは把握しており、伊東市においても対応を検討している。</p>

下田モデル	伊東市
<p>・利用者及び住民に対して感染症対策を求めたための周知費（ポスター等の掲載、作成等）</p> <p><b>【補助率/額】</b></p> <p>※現在の案</p> <p>バス事業者：市内を1日あたり運行する車両1台につき5万円を上限</p> <p>タクシー事業者：市内営業所の保有1台につき2万円を上限</p> <p><b>(2) 観光客に向けて</b></p> <p>下田モデルのルール周知（下田来訪に際しての行動指針の作成）</p> <p><b>下田ルールとは</b></p> <p><u>ア 下田に来る前に守ってほしいこと</u></p> <p>①下田に来る2週間以内に、以下に該当する方は、下田への来訪を御遠慮ください</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・37.5度以上の発熱がある場合</li> <li>・感染症患者と接触した場合</li> </ul> <p>②体調を確認できるよう、体温計を必ず準備してください。</p> <p>※スマートフォンをお持ちの方は、接触確認アプリをインストールしていただくようお願いします。</p> <p><u>イ 下田に来たら守ってほしいこと</u></p> <p>①各施設内においてはマスクを必ず着用してください。</p> <p>②市内の各施設・店舗等のルールを入館・入店前によく理解した上でご利用ください。</p> <p>⇒<sup>7)</sup> 下田ルールを市民にわかりやすい形で周知（市内向け周知）</p>	<p><b>(2) 観光客に向けて（観光課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市へ来訪する方への行動指針等を、本市独自で作成・発信はしていない。</li> <li>・コロナウイルス感染防止対策については、日々状況が変動しており、観光客への情報発信については、検温やマスク等の基本的な対策だけではなく、行動制限の明確化が必要であることから、本市では静岡県が公表している「6段階警戒レベル別の行動制限」を推奨し、市内観光関連団体に周知するとともに、観光情報HPである「伊豆・伊東観光ガイド」に掲載し、本市へ来訪（来訪予定）する観光客の皆様にも協力をお願いしている。また、静岡県が発表した「新しい生活様式」についても、観光客の皆様と同様に協力いただきたく上記ホームページに掲載している。</li> </ul>

下田モデル	伊東市
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター、看板を市内各所に掲示</li> <li>・各組織団体の HP や SNS での周知</li> </ul> <p>(4) 来訪者の多い・感染者の多い都道府県へメッセージ発出を依頼（他都道府県への依頼）</p> <p>他都道府県に向けて、「都内・県外から来訪する際は、下田モデルへのご理解・御協力をお願いいたします。」と呼びかけるよう要望</p> <p>(3) 市民に向けて</p> <p>ア 「下田モデル」の周知</p> <p>上記「下田に来たら守ってほしいこと」の市民版</p> <p>全ての外出について「新しい生活様式」を徹底</p> <p>感染拡大エリアとの行き来（帰省も含む）は慎重に行動</p>	<p>(3) 市民に向けて</p> <p>ア ホームページで周知（健康推進課）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染予防 手の洗い方やせきエチケット、マスクの付け方について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症についての相談・受信の目安 症状の紹介や相談センターの連絡先</li> <li>・新型コロナウイルスに関する国や県の最新情報 厚労省、首相官邸、静岡県庁のホームページにリンク</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談 相談事に関する連絡先</li> <li>・新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために 3密を避けるよう市民へのお願い（日本語、英語、中国語）</li> <li>・静岡県からの大切なお願い 県新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連情報</li> <li>・「新しい生活様式」における熱中症との向き合い方 など</li> </ul>

下田モデル	伊東市
<p>イ 市民向け Q&amp;A 集の提供</p> <p><b>2 どこでも安心</b></p> <p>(1) 白浜大浜海水浴場</p> <p>ア 入口を限定 入口の数を削減し、警備員を配置、未検温の場合はその場で検温</p> <p>イ シャワー・更衣室 有料制 下田市海水浴場における新型コロナウイルス感染症</p>	<p>イ メールマガジン (危機対策課) ・新型コロナウイルス感染症の市内の状況について (毎日) (健康推進課) ・新型コロナ対策・予防について (土曜日)</p> <p>ウ SNS、CVA、FMなぎさで周知</p> <p>エ 広報いとう (秘書課)</p> <p>2020年5月号 「新型コロナウイルス感染症対策について」 2020年6月号 「新しい生活様式にご協力ください」 「みんなで乗り切ろう!!新型コロナ感染予防」 2020年7月号 「新型コロナウイルス感染症に伴う取組み」</p> <p><b>市民向け Q&amp;A 集の提供 (危機対策課)</b></p> <p>市民が抱く、新型コロナウイルス感染症に関する様々な疑問に対応できるよう、市役所関係課で内容を考え、市ホームページに掲載しており、随時更新している。</p> <p><b>2 「どこでも安心」に対応する伊東市の対応</b></p> <p>1 伊東海水浴場 (オレンジビーチ、宇佐美海水浴場、川奈海水浴場、いるか浜公園) (観光課)</p> <p>・対象期間 (監視所設置期間) 令和2年7月18日から令和2年8月26日まで (いるか浜公園は8月23日まで)</p>

下田モデル	伊東市
<p>の防止対策ガイドラインに沿って運営</p> <p>ウ 飲食施設（海の家）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲食は「下田ルール」に沿って運営</li> <li>・ 物販店は下田市海水浴場等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ガイドラインに沿って運営</li> </ul> <p>(2) 白浜大浜海水浴場に隣接する駐車場</p> <p>ア 台数の制限</p> <p>イ 料金の値上げ</p> <p>(3) 海水浴場に隣接する公衆トイレ 専門家のガイドラインによる対策を実施</p> <p>(4) 伊豆急下田駅</p> <p>体温測定システムの導入による検温</p> <p>伊豆急下田駅で7月23日～8月31日に降車客を対象にサーモグラフィによる検温を実施し、水際対策に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイドライン</li> </ul> <p>海水浴場利用者や監視員の行動指針、市内感染者が発生した場合の対応等を定めた「伊東海水浴場新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン」に沿って運営</p> <p><a href="https://itospa.com/lsc/upfile/article/0000/0054/54_d005_file.pdf">https://itospa.com/lsc/upfile/article/0000/0054/54_d005_file.pdf</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海の家</li> </ul> <p>伊東海水浴場が作成した「伊東海水浴場海の家新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に沿って運営</p> <p><a href="https://itospa.com/lsc/upfile/article/0000/0054/54_d006_file.pdf">https://itospa.com/lsc/upfile/article/0000/0054/54_d006_file.pdf</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊東オレンジビーチライブカメラ</li> </ul> <p>オレンジビーチの混雑状況をリアルタイムで把握することが可能（伊東観光協会が県の補助を受けてオレンジビーチ沿いの高層建物に設置）</p> <p><b>2 駅での対応（危機対策課）</b></p> <p>伊東市内にある JR 伊東線、伊豆急行線の各駅において、現在、降車客を対象に、体温測定システムを導入する予定はありません。下田モデルでは、万一、体温が37.5度以上の人が発見された場合、健康相談の上、帰宅を促すとされていますが、電車等公共交通機関で帰宅させるわけには行かず、帰宅方法が確定するまで、該当者を隔離・収容する施設が必要となります。もともと観光目的で訪れた人が、強制力のない、（隔離・収容を含めた）市の意見に対して、どこまで従ってくれるか個人的には疑問であり、有効な水際対策とは考えにくいと感じております。</p>

下田モデル	伊東市
<p><b>3 <u>もしもの時も安心</u></b></p> <p><b>発症時の対応の迅速化</b></p> <p>(1) 市民が発症した場合</p> <p>(2) 観光客・帰省者が発症した場合</p> <p>(3) 医療機関・賀茂保健所・消防組合・他町との連携強化を進めます 賀茂6市町首長参加の「賀茂地域医療協議会」で第1波における課題と第2波に向けた対応を議論</p>	<p><b>3 「もしもの時も安心」に対応する伊東市の対応</b></p> <p><b>発症時の対応の迅速化（健康推進課）</b></p> <p>(1)市民が発症した場合</p> <p>(2)観光客・帰省者が発症した場合 ※(1)(2)については対応は同じ 体調がすぐれない 新型コロナウイルス感染症にかかったかもしれないと思われた方</p> <p>以下のいずれかに該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合</li> <li>・重症化しやすい方等（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合</li> </ul> <p>（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患が方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊婦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合 「静岡県帰国者・接触者相談センター」に御相談ください（24時間電話相談受付）</li> </ul> <p>平日 8：30～17：15      ☎ 050-5371-0561    ☎ 050-5371-0562 それ以外の時間（土日祝も含む）    ☎ 050-5371-0561</p> <p>(3)熱海保健所・医師会・伊東市民病院との連携を図ります。</p>